

業務運営方針（フィデューシャリー・デューティー宣言）

当社は、金融庁が2017年3月30日付で公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を、金融商品取引業者としてここに採択いたします。

【お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等について】

当社は、お客様本位の業務運営を実現するための方針をここに策定し、公表いたします。今後、当社は、より良い業務運営を実現するため、当該方針は年度毎に見直しを行い、その取組状況についても公表することといたします。また、当該方針におけるお客様とは、取引等の直接の相手方としてのお客様だけではなく、インベストメント・チェーンにおける最終受益者としてのお客様を含みます。

【お客様の最善の利益の追求について】

当社は、お客様との取引等に際し、お客様に対して誠実・公正に業務を行い、お客様の最善の利益を図るとともに、お客様のニーズに的確にお応えできるよう、自らの顧客基盤と経営の安定化につなげてまいります。また、そのための高度の専門性と職業倫理を保持してまいります。

【利益相反の適切な管理について】

お客様のご期待にお応えできるサービスを提供するために、当社では阪急阪神グループのネットワークを活かした投資機会やアセットマネジメントサービスをご提供することがあります。このような場合、特にお客様の利益を不当に損なうことのないように、実際の取引の決定に際しては社内に設置しているコンプライアンス委員会において、取引に至る経緯、取引関係者の選定プロセス、取引条件の妥当性などについて事前に審議したうえで適切な意思決定を行うこととしています。また、ご提供する投資機会や業務サービスの内容により、利益相反の態様も個々に異なりますので、それぞれのケースの性質等に応じ、お客様にご理解ご了解をいただけるよう懇切丁寧かつ徹底した対応を実践してまいります。

【報酬等の明確化について】

当社では、アセットマネジメント業務及び媒介・代理業務の報酬の料率等の決定に一貫性が保てるよう、業務報酬規程にその目安を設けています。実際にはお客様のニーズに応じて提供するサービスが幅広く多様なため、報酬の料率等は個別の契約毎に決めざるを得ませんが、不動産物件の種類・規模・業務運営に係る実費などを勘案したうえで、ご納得のいた

ける報酬水準をご提示いたします。

【重要な情報の分かりやすい提供について】

当社は、ご提供する投資機会やアセットマネジメントサービスについて、お客様の損益に係るリスク、取引条件、利益相反の可能性がある場合にはその具体的な内容など、お客様にとって不利益な情報も含めて、全てのお客様に対して公平な立場で、分かりやすい情報提供を行います。

【お客様にふさわしいサービスの提供について】

当社では、原則として、取引等のお客様については適格機関投資家等の特定投資家（いわゆる「プロ投資家」）に限定させていただいておりますが、その上で、さらにお客様の取引経験、知識及び取引目的・ニーズの把握に努め、個々のお客様にふさわしい投資機会や業務サービスの提供を行います。

【従業員に対する動機づけの枠組み等について】

当社では、従業員各々が当社に求められるフィデューシャリー・デューティとは何かを考える機会を持ち、上司とともに適切な課題設定と目標管理を行うことで、個人レベルの具体的な行動に反映されることを企図して、就業規則に「従業員は、会社が策定し公表する『お客様本位の業務運営に関する方針』を理解し、これに則って行動しなければならないこと」「従業員各々が『お客様本位の業務運営に関する方針』に沿った具体的な目標を掲げ、取り組まなければならないこと」「所属上長は、就業規則ならびに目標管理が適切に運用されるよう、誠実に指示指導をしなければならないこと」を定めております。また、表彰制度による動機づけやコンプライアンス研修などによる啓発にも取り組んでいます。

以上